

(株)宇部興産総合サービス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年 4月 1日 ～ 2022年 3月31日(3年間)

2. 内 容

目 標 柔軟な勤務時間かつ所定外労働を削減するための施策の設定実施

<目標達成のための対策>

- ～2020年 4月 フレックスタイム勤務職場の拡充・検討、導入
- ～2021年 4月 短時間勤務制度の検討・導入
- ～2022年 4月 育児休暇及び介護休暇制度の拡充

以 上